

ハラスメント防止宣言

十文字学園女子大学は、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の人権侵害のない大学づくりに取り組むとともに、人権侵害を未然に防止し、快適な環境を作ることを目的に「十文字学園女子大学ハラスメント防止対策ガイドライン」を策定しました。

ハラスメントを未然に防止するためには、周りがある兆候を見逃さない、情報が集まりやすいように職場の風通しをよくする、などに留意することが大切です。

本学は、ガイドラインを本学のすべての学生及び教職員等によく知ってもらい、これが守られるように努めるとともに、ハラスメントについて安心して相談できる環境を作り、相談者及び関連する人のプライバシーを尊重し、秘密を厳守して、再発防止等の適切な措置を迅速にとることをここに宣言します。

平成 23 年 9 月 15 日制定

十文字学園女子大学